

10～12月は後期高齢者健康診査受診促進月間 後期高齢者健康診査を受けましょう

☎ 保険医療課医療係 (☎ 42 - 9111 内線 2772・2773)

年 齢を重ねると、深刻な病気のリスクが高まります。定期的に健康診査を受けるなど継続して健康状態を把握することが、病気の早期発見・重症化予防につながります。75歳以上の人^{※1}に、後期高齢者健康診査の受診券を5月下旬に送付しています(4月1日④～10月31日⑤に75歳になる人は、誕生日の翌月末頃に送付)。自分の健康を守るためにも、この機会に健康診査を受けましょう。

※1 11月1日④以降に75歳になる人は、令和8年度から対象です。現在、加入している健康保険の特定健診を誕生日までに受けましょう。

- ▶実施期限 令和8年1月31日④まで
- ▶実施場所 県内の実施医療機関
- ▶健診内容 問診・診察・血液検査・尿検査・貧血検査・心電図検査・眼底検査(眼底検査のみ医師が必要とした場合)
- ▶対象 奈良県後期高齢者医療に加入している人^{※2}
- ※2 他で健康診査の受診機会がある人・6か月以上継続して入院している人・施設入所している人を除く。
- ▶健診費用 500円
- ▶持ち物 受診券(水色)・質問票・資格確認書など・健診費用

桜井市空き家バンクを利用しませんか

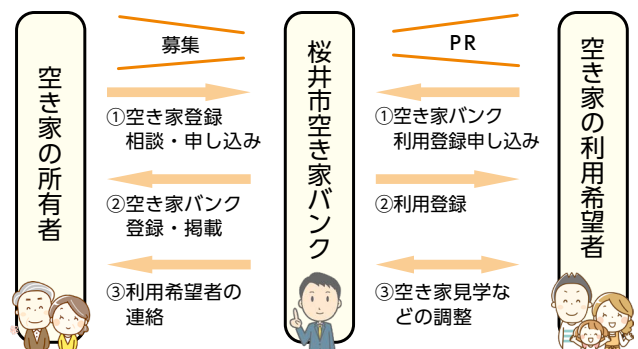
☎ 住宅課 (☎ 42 - 9111 内線 3163) ※詳細は下記へ

空 き家バンクは、空き家の所有者と利用希望者をマッチングする仕組みです。民間の不動産業者が取り扱わないような空き家も登録されているため、利用希望者も希望に合った空き家に出会うことが期待できます。

なお、空き家バンクの運営は、NPO法人空き家コンシェルジュに委託しています。空き家コンシェルジュでは、空き家バンクに関する相談だけでなく、空き家全般に対する相談を受け付けています。詳細は下記へ。

▶空き家バンクなどに関する相談窓口

空き家コンシェルジュ桜井事務所 (☎ 45-5210)



ファミサポ援助会員を募集しています

☎ 桜井市ファミリーサポートセンター (☎ 47 - 4500)

桜 井市ファミリーサポートセンター(通称:ファミサポ)は、子育ての手伝いをしてほしい人(依頼会員)と、子育ての手伝いができる人(援助会員)が互いに助け合う組織です。依頼会員が援助会員に活動費を支払うことにより市民相互による援助活動を行っています。

援助会員を募集しています

性別を問わず、有償ボランティアをやってみようという人は上記へ連絡してください。

▶活動内容(例)

- 学童保育所から習い事の送迎
- 保育所から自宅への送迎
- 援助会員宅での預かり など

詳細はこちら▲

※内容により、土・日曜日、祝日の活動もあります。

▶対象 市内在住で次の全てに当てはまる人

- 20歳以上で心身ともに健康な人
- 2年以内に普通救命救急講習を受講した人

▶申込方法 電話で上記へ



農地を貸したい人・借りたい人を募集しています

☎ 農業委員会事務局 (☎ 42 - 9111 内線 7311・7312) ※詳細は下記へ

な ら担い手・農地サポートセンター(農地中間管理機構)は、農地の出し手(貸したい人)から農地を借り受け、受け手(借りたい人)に農地を貸し付ける、出し手と受け手のマッチングをしています。

「農地を借りて田畑の規模を拡大したい」「高齢のため農地を貸して誰かに田畑を使ってほしい」などの悩みのある人は、奈良県知事の指定を受けた公的機関である、なら担い手・農地サポートセンターへ相談してください。

▶対象農地 市街化調整区域内の農地

※なら担い手・農地サポートセンターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が

【問い合わせ先】なら担い手・農地サポートセンター (☎ 21-5020)

詳細はこちら▲



令和8年度新小学1年生の 就学前健康診断を実施します

問 学校教育課 (☎ 42 - 9111 内線 8163)

来 年4月に小学校に入学する就学前のこどもに対し、下表のとおり健康診断を実施します。



この健康診断は、就学前に保健上必要な助言や治療を勧めるためのもので、受診を強制したり、この結果で入学する学校を指定したりするものではありません。こどもの成長発達を確認することができる健康診断の場です。初めて学校を体験する機会として、保護者付き添いのうえ気軽に受診してください。

保護者宛てに案内を送付しています。案内が届かない場合または、誤記がある場合、転入・転居した場合は、上記へ。

学校名	実施日	学校名	実施日
桜井小学校	11/13 ㊦	三輪小学校	10/30 ㊦
城島小学校	10/24 ㊤	織田小学校	11/13 ㊦
安倍小学校	10/9 ㊦	纏向小学校	10/6 ㊤
朝倉小学校	11/14 ㊤	桜井西小学校	11/6 ㊦
大福小学校	10/31 ㊤	桜井南小学校	10/22 ㊦
初瀬小学校	11/21 ㊤		

桜井市子ども・若者わくわくチャレンジ 活動奨励金(後期)申請者を募集します

申・問 社会教育課 (☎ 42 - 9111 内線 8211)

ス ポーツ・芸術文化活動など全国大会・国際大会に出場する人に、奨励金を交付します。

▶対象 次の全ての条件に当てはまる個人・団体

【個人】 ●申請年度時点で25歳以下の人 ●市内在住・在学の人 ●同一年度内に同一の規模の大会で、当該奨励金の交付を受けていない人

【団体】 ●申請時において県内に活動拠点を有する団体 ●大会への出場登録をした人のうち、【個人】の対象に当てはまる人が5名以上所属している団体

▶対象大会 10月1日㊦～令和8年2月27日㊤に開催する大会

金額	区分	全国大会	国際大会
	個人	5千円	1万円
	団体	対象となる人数×5千円(上限5万円)	対象となる人数×1万円(上限8万円)

▶申込方法 10月1日㊦～令和8年2月27日㊤に、申請書を上記へ
詳細は右記へ。



詳細はこちら▲

令和8年度保育所新規入所 申し込み受け付けを開始します

申・問 保育教育課保育教育係 (☎ 42 - 9111 内線 2223)

申 請書配布時に記入方法などを説明しますので、時間にゆとりをもって来てください。



詳細はこちら▲

▶対象保育所

公立保育所(第1・2・3・5保育所)、私立保育所(飛鳥学院保育所・桜井学園)、認定こども園(桜井認定こども園三輪学園〔保育課程〕・さくら幼稚園〔保育課程〕^{※1})、小規模保育園(ドリーム保育園^{※2})、家庭的保育園(ひなたぼっこ保育園^{※2}・ドリームハウス^{※2})

※1 2～5歳児クラスまでの認定こども園

※2 2歳児クラスまでの保育園

▶入所資格

入所の日に生後満6か月～小学校就学前で、保護者が就労・疾病などの理由により家庭で保育ができない児童

▶対象 次のいずれかに当てはまる人

- 新規入所希望の人(出産予定の児童を含む)
- 他の保育所からの転園希望の人
- 現在入所申し込み中の待機児童

▶場所 保育教育課保育教育係(市役所1階9番窓口)

▶申請書配布開始日・受付期間 申請は原則窓口のみ

2人以上のきょうだいで申請する場合は、1番上のこどもの日程できょうだい同時に手続きしてください。

こどもの年齢 (R8.4.1時点)	申込期間(土・日曜日、祝日を除く)	
	配布開始日	受付期間 ^{※3}
0～1歳児	9月30日㊦	10月27日㊤～31日㊤
2～5歳児	10月6日㊤	11月4日㊦～10日㊤

※3 年度の途中で入所を希望する場合も、この受付期間に申し込んでください。入所日は毎月1日です。

▶受付時間 9:00～17:00

【注意事項】 ●世帯構成を確認しますので、できる限り同居の親族の人が来てください。●定員を超えたときは、選考のうえ、決定します。希望どおり入所できない場合もあります。●受付期間を過ぎても、毎月10日を締め切りとし、随時申し込みを受け付けます。定員に余裕がある場合は入所することができます。●市外保育所への入所を希望する場合は、所在地の各市町村担当窓口で申込条件などを確認のうえ、相談してください。

令和7年度から第2子保育料は無料です

保護者の経済的負担軽減のため、保育所(園)・幼稚園などに2人以上在所(園)している場合の第2子以降は、年齢・世帯の収入額などを問わず保育料は無料です。